

広報

No.540

2007
12/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
☎046-285-2111 (代)
FAX 046-286-5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

きらきら光る
夜空の星たち



CONTENTS

特集 わたしの提案	2
町政情報館 愛川町表彰式	4
子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ	12
インフォメーション	13
保健ガイド	16
みんなのサークルファイル	18
愛川トピックス	19

イルミネーションコンクール2006

あなたの **声** を 聴かせてください! わたしの提案で ご意見・ご提案を

町では、町民皆さんが気軽に町政に参加し、より良いまちづくりを進めるため、皆さんからのご意見やご要望などを町政に反映させる「わたしの提案」制度を設けています。

ぜひ、あなたの貴重なご意見・ご提案をお聴かせください。



「わたしの提案」を していただくには

「わたしの提案」の専用紙と提案箱は、町役場本庁舎をはじめ、半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディースプラザの6カ所に置いてあります。専用紙に記入後、直接提案箱に入れられるほか、郵便やファクスで送ることもできます。専用紙をお使いの場合、郵送料は掛かりません。

このほか、町ホームページの「わたしの提案」専用フォームや電子メールからも受け付けています。

「わたしの提案」に寄せられたご意見・ご提案の回答については、住所・氏名の記載のあるものとさせていただきます。

なお、内容によっては、日数がかかる場合がありますのでご了承ください。お寄せいただいたご意見・ご提案とそれに対する回答は、個人情報などの取り扱いに十分注意しながら、町の広報誌などで紹介します。

電子メールによる提案が51.4%

平成18年度に寄せられた「わたしの提案」件数は74件で、その内容は、防災や交通安全・道路・環境・医療・福祉など多岐にわたっています。

提案の方法は、電子メールによる提案が38件、提案箱による提案が16件、ファクスによる提案が10件、郵便による提案が10件となっています。提案者は、住所・氏名を記入されている方が67.6%、匿名が32.4%で、幅広い年齢層の皆さんからご意見をいただいています。

お問い合わせ 総務課広報広聴班
内線)3222
町ホームページURL
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>
わたしの提案メールアドレス：
teian@town.aikawa.kanagawa.jp

「わたしの提案」に寄せられた ご提案を紹介します

今年1月から11月までに寄せられた中から、その一部を紹介します。なお、紙面の都合上、実際の提案と回答内容を、趣旨を変えずに編集して掲載しています。

提案

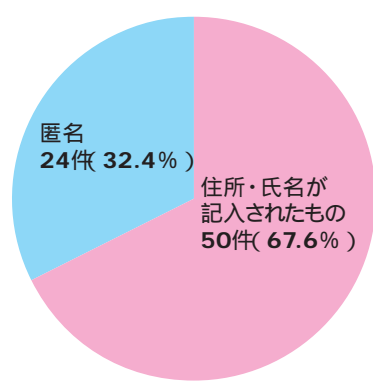
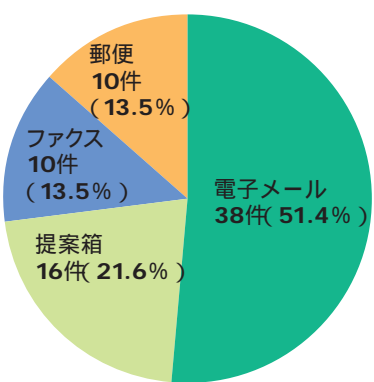
防災行政無線が聞こえにくい
ことがあるため、防災情報を
メールで配信してください。

回答

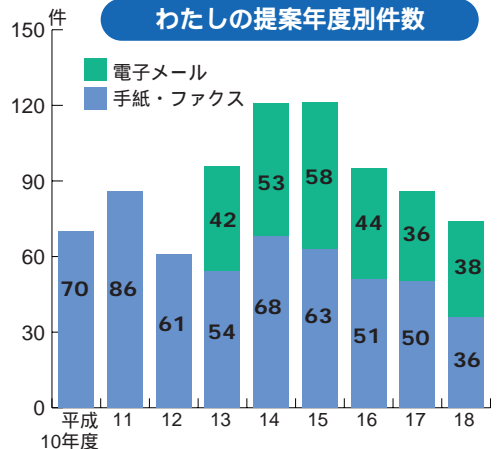
防災行政無線のメール配信は、放送内容を電子メールで確認でき、防災行政無線が聞こえにくい方や町から離れた場所にいる方にも情報を的確に届けることができるという利点があることから、現在導入に向けた調査を進めており、運用方法などについて検討しています。

この提案は本年9月から運用開始しています。

平成18年度わたしの提案内訳



わたしの提案年度別件数



提案

ローリング族による危険運転や騒音で迷惑をしていますので、対策をお願いします。

回答

車線を見逃してのレース走行や車体を滑らせながらカーブを曲がるなどの無謀な走行をし、騒音などを生じさせるといったローリング族の行為は、共同危険行為として道路交通法の罰則の対象とされています。厚木警察署

では、これら危険行為を行うローリング族に対して、厳しく対処をするとのことから、町でもローリング族追放に向け、現地での取り締まり強化などの対策を講じていただくよう強く要請しています。

提案

田代運動公園は休園日に出入り口を閉鎖していますが、散歩したり、子どもたちが遊んだりできるように一般開放してください。

回答

田代運動公園では、過去に心ない人による施設や自動販売機などへの落書きや破損があり、維持管理の都合上、火曜日の休園日には、出入り口にチェーンを掛けていました。このたび利用者からのご要望を踏まえ、休園日においてもチェーンは掛けず、皆さんが快適に公園を利用していただけよう改善しました。これからも、皆さんに愛される公園として努力してまいります。

この提案は本年4月から実施しています。

提案

野外イベント会場での禁煙の呼びかけをお願いします。

回答

町では、住民相互の交流や地域の活性化などを目的に「つつじまつり」や「ふるさとまつり」などさまざまな野外イベントを実施しています。これらのイベントには、小さなお子さんから高齢者の方まで多くの皆さんにご参加いただいていることから、今後会場では、喫煙マナーを遵守していただくようアナウンスを行うなど、たばこを吸う方も、吸わない方も、参加者皆さんが気持ち良くイベントを楽しんでいただくため、より一層マナー向上の周知、徹底に努めてまいります。



提案

各保育園の情報をお知らせするホームページを作成してください。

回答

これまで保育園に関する手続きなどについては、町のホームページの中で紹介していましたが、保護者の皆さんへより一層各保育園のさまざまな情報を提供できるよう、現在、保育園のホームページのリニューアルを進めています。

今後子どもたちが健やかで伸び伸びとした生活を送ることができるよう、家庭と地域との連携を図りながら保育行政を推進してまいります。

この提案は本年4月から運用開始しています。

提案

バーベキューなどで中津川を利用する方のマナーの徹底をお願いします。

回答

町では、皆さんに気持ちよく自然を満喫していただくよう、職員はもとより町民ボランティアによる美化啓発活動を行っています。特に多くの方が訪れるゴールデンウィークやお盆の時期には、広報車による巡回や河川敷付近に設置されている防災行政無線を使用したごみ持ち帰りの呼びかけなどを実施し、中津川の美化に対する皆さんのご協力をお願いします。

さらには、町シルバー人材センターによる河川美化清掃や「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」での周辺住民による清掃活動なども行われています。

今後町では中津川の管理を所管する神奈川県相模川総合整備事務所

などの関係機関と連携し、自然環境を守り、皆さんに愛川町の豊かな自然をいつまでも楽しんでいただけるよう努めてまいります。



愛川町表彰式

一般功績者3人・自治功労者7人

町勢の進展や公共の福祉、文化の向上など、さまざまな分野で町の発展に功績のあつた方々を表彰する「平成19年度愛川町表彰式」が、11月3日に町役場で行われ、町長から表彰状と記念品が贈られました。

一般功績者

大矢新太郎さん（角田）

多年にわたり町観光協会役員を歴任し、副会長の要職にあつて、旺盛な責任感と卓越した手腕を発揮され産業の振興と町勢進展に尽力。



佐藤優子さん（平原）

愛甲商工会理事をはじめ女性部長の要職にあり、卓越した手腕をもって会の組織強化と指導育成に努められるなど、商工業の振興発展と町勢進展に尽力。



国際ソロプチミスト愛川

会長 有賀綾子さん

教育文化の向上に深い理解を示され、図書館備品として書架ならびに書籍を寄贈



自治功労者

萩原保雄さん（中津）

農業委員会委員12年以上勤続



篠崎勝巳さん（角田）

農業委員会委員12年勤続



中村一夫さん（三増）

固定資産評価審査委員会委員12年勤続



天野廣行さん（中津）

交通安全指導嘱託員12年以上勤続



小島和二郎さん（平原）

行政相談委員15年以上勤続



山崎澄男さん（角田）

明るい選挙推進協議会委員など15年以上勤続



有阪久栄さん（中津）

明るい選挙推進協議会委員など15年以上勤続



人事行政運営などの状況

町職員に支給されている給与や職員数などの状況について、その概要をご紹介します。

なお、町の人事行政運営などの公表内容の全文は、役場庁舎1階町政情報コーナーや半原・中津の両出張所、町ホームページ12月下旬でご覧になれます。

問い合わせ 総務課総務班(内線) 3215

1 職員給与費の状況 平成19年度一般会計当初予算

職員数 (人)	給与費(千円)			
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計
379	1,474,542	451,648	640,985	2,567,175

職員手当とは、扶養、地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

2 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	331,555円	41.2歳
技能労務職	304,660円	50.8歳

一般行政職とは、事務職、技術職、保育士、保健師、消防職などの職員で、技能労務職以外の者をいいます。

3 職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	愛川町		国	
	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
一般行政職	176,800円	156,800円	179,200円	151,000円
	176,800円	142,800円	170,200円	138,400円

4 級別職員数の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	一般行政職								技能 労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	副主幹 副技幹	主幹 技幹	課長 専任主幹 専任技幹	部長 参事	技能員 用務員	
職員数	13人	36人	79人	91人	44人	69人	22人	14人	42人	410人
構成比	3.2%	8.8%	19.3%	22.2%	10.7%	16.8%	5.4%	3.4%	10.2%	100%

愛川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

5 職員手当の状況

区分	内容 (平成19年4月1日現在)
扶養手当	配偶者 13,800円
	配偶者以外の扶養親族 6,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の扶養親族のうち1人 6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円
住居手当	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合 5,000円を加算 27,000円を限度
通勤手当	交通機関利用者 55,000円を限度
	自動車その他 21,600円を限度
管理職手当	管理職の職責に応じて給料の11~18%

地域手当	支給率	10%
(平成18年度決算)	支給対象職員	全職員
	1人当たりの平均支給年額	429千円

特殊勤務手当	職員全体に占める支給職員の割合	28.9%
(平成18年度決算)	支給対象職員1人当たり平均支給年額	26千円
	手当の種類	6種類

時間外勤務手当	支給実績	61,449千円
(平成18年度決算)	支給対象職員1人当たり平均支給年額	258千円

期末・勤勉手当 (平成18年度実績)	区分	愛川町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.4月分	0.725月分	1.4月分	0.725月分
	12月期	1.6月分	0.725月分	1.6月分	0.725月分
計	3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分	

退職手当 (平成19年 4月1日現在)	区分	愛川町		国	
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
		33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
		47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
そのほかの 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

本町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。

6 特別職の報酬などの状況

(平成19年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 849,000円
	副町長 694,000円
	収入役 642,000円
報酬	議長 445,000円
	副議長 372,000円
	議員 340,000円
期末手当 (平成18年 度実績)	町長 6月期2.1月分
	副町長 12月期2.3月分
	収入役 計 4.4月分
	議長
副議長	
議員	

7 部門別職員数の状況

部門	職員数		対前年 増減数
	平成19年	平成18年	
一般行政部門(総務、税務、民生、衛生、農林水産、商工、土木関係などの職員)	258人	258人	0人
教育部門	51人	53人	2人
消防部門	70人	71人	1人
公営企業等部門(水道、国民健康保険、介護保険などの企業・特別会計関係の職員)	31人	32人	1人
合計	410人 (416人)	414人 (416人)	4人

1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 ()内は、条例定数の合計です。

8 定員管理の数値目標および手法の概要

町では定員管理の数値目標を定め、平成16年4月1日現在418人であった職員数を、平成17年度から平成21年度までの5年間で、8人削減していきます。

手法としては、事務事業の簡素合理化をはじめ、民間委託および広域処理化の推進を図るとともに、新たな行政需要に対しては部門間の定員の増減調整措置などにより、計画的な職員数の削減に努めます。

大掃除はお早めに！ 年末年始もごみの減量化・再資源化にご協力を

12月は、美化プラントで処理するごみの量が最も多い月となっております。

これは、年末の大掃除などによる大量のごみが、収集所や美化プラントへ出されるため、美化プラント周辺にお住まいの方々には、交通渋滞で大変なご迷惑を掛けています。

こうしたことから、年末年始のごみ出し・ごみの持ち込みはできるだけ控え、ごみの減量化・再資源化にご協力をお願いします。

年末年始は、各ごみ収集所の収集に間隔が空きますので、計画的なごみ出しとごみの出ない生活を心掛けてみましょう。収集日以外の日には、決して収集所にごみを出さないでください。町の美観を損ねる上、犬や猫、カラスなどが荒らすほか、においなどで周りの皆さんに迷惑が掛かります。

年末年始のごみ収集日程

収集ブロック	区分	燃えるごみ	資源ごみA (紙類・瓶・不燃ごみ・紙パック・乾電池・食品トレー・発泡類)	資源ごみB (缶・ペットボトル・古着類)
高 峰 (高峰全域・下六倉)	年末	12/29(土)	12/17(月)	12/24(月)
	新年	1/5(土)	1/7(月)	1/14(月)
半原・田代 (半原・田代全域)	年末	12/28(金)	12/18(火)	12/25(火)
	新年	1/4(金)	1/8(火)	1/15(火)
中津 (県道厚木愛川津久井線から内陸工業団地側)	年末	12/29(土)	12/19(水)	12/26(水)
	新年	1/5(土)	1/9(水)	1/16(水)
春日台 (春日台・大塚・六倉(上段)・上熊坂(菅原地区))	年末	12/28(金)	12/20(木)	12/27(木)
	新年	1/4(金)	1/10(木)	1/17(木)
中津 (県道厚木愛川津久井線から中津川側)	年末	12/29(土)	12/21(金)	12/14(金)
	新年	1/5(土)	1/11(金)	1/4(金)

上段は年末最終日・下段は新年開始日
12月24日(月)は休日ですが、半原・田代・春日台地区の燃えるごみの収集は行います。

12月29日(土)に開設する 臨時ごみ持ち込み所への車両通行順路



年末・年始のごみの持ち込み

美化プラントへは、平日の午前9時～11時30分、午後1時～4時30分(25日以降は午後3時まで)、土曜日の午前9時～11時30分(29日のみ午前9時～11時30分、午後1時～3時)の間に持ち込むことができます。12月24日(月)は休日ですが、午前11時30分まで受け付けます。

年末は12月29日まで
年末最後に持ち込めるのは、12月29日(土)で、美化プラントのほかに愛川中原中

学校西側にある役場職員駐車場に臨時のごみ(粗大ごみ・燃えるごみ・不燃ごみ)持ち込み所を開設しますので、中津地区と春日台地区の方は混雑解消のため、こちらをご利用ください。

年末(特に29日)は、持ち込みが集中し道路が大変込み合いますので、早めのごみ出しにご協力をお願いします。

新年、最初に持ち込める日は、1月4日(金)になります。問い合わせ 環境課廃棄物対策班(直通)285 6947

白樺高原観光協会(立科町)が 友好都市割引キャンペーン! 平成20年10月31日まで

愛川町と友好都市を提携している長野県立科町の白樺高原観光協会では、白樺高原の魅力を知っていただくため、愛川町内に在住および在勤、在学している方を対象に、観光施設、宿泊施設やスポーツ施設などの利用割引キャンペーンを実施しています。

美しい大自然やウィンタースポーツが楽しめる白樺高原へ、ぜひお出掛けください。

割引対象施設

白樺高原観光協会の友好都市割引キャンペーンに参加している施設(宿泊施設、飲食施設、スポーツ施設など)

割引内容

宿泊施設...基本宿泊料金(平日2割引、休前日1割引)

さらに愛川町商工観光課発行の宿泊施設利用助成券(1泊につき1,500円を補助)との併用ができます。

飲食施設...飲食代金(1割引)
スポーツ施設など...直接施設へご確認ください。

割引を受けるには

宿泊施設については予約する際に、また、飲食施設やスポーツ施設などについては利用する際に、愛川町に在住および在勤、在学している旨を伝えてください。宿泊施設を予約なしで利用する場合は、直接宿へご確認ください。

注意

利用に当たって、運転免許証や保険証などの提示を求められることがありますので、ご承知ください。

このキャンペーンに参加していない施設は、割引の対象外です。また、対象施設でなくなる場合や割引率が変更される場合がありますので、事前にご確認ください。

問い合わせ 白樺高原観光協会(直通)0267-556201
愛川町商工観光課商工観光班(内線)3522



平成20年4月1日から 公共下水道使用料が変わります

快適な居住環境の実現と公共用水域の水質保全を目的に整備を進めている公共下水道事業では、整備区域拡大に伴い、施設の維持管理費や借入金返済額が年々増加しています。そこで、使用者皆さんに排水量に応じたより適正な料金をご負担いただきながら、下水道財政の健全な運営をしていくため、平成20年4月1日より下水道使用料をや

むを得ず改定させていただくこととなりました。

今回の改定では、基本額(基本料金)に係る排水量を10m³以下から8m³以下に変更し、高齢者世帯や単身者世帯など少量使用者の負担を軽減するとともに、現在6段階に分かれている使用料体系を9段階に細分化します。

今後とも健全な経営とサービシに努めてまいります。

1カ月当たりの公共下水道使用料

区分	現行		改定後		増減額分
	排水量	使用料	排水量	使用料	
基本額	10m ³ 以下の分	800円	8m ³ 以下の分	700円	100円
加算額 (1m ³ につき)	10m ³ を超え 50m ³ 以下の分	90円	8m ³ を超え 15m ³ 以下の分	90円	0円
			15m ³ を超え 30m ³ 以下の分	92円	2円
			30m ³ を超え 50m ³ 以下の分	94円	4円
	50m ³ を超え 100m ³ 以下の分	123円	50m ³ を超え 100m ³ 以下の分	124円	1円
			100m ³ を超え 300m ³ 以下の分	151円	5円
	300m ³ を超え 500m ³ 以下の分	190円	300m ³ を超え 500m ³ 以下の分	196円	6円
			500m ³ を超え 1,000m ³ 以下の分	232円	3円
	500m ³ を超え 1,000m ³ 以下の分	229円	1,000m ³ を超え 1,000m ³ 以下の分	235円	6円

(下水道使用料計算例)

1カ月当たり30m³排水した場合の使用料

基本額	8m ³ 以下の分	700円 = 700円
加算額	8m ³ を超え15m ³ 以下の分	7m ³ × 90円 = 630円
加算額	15m ³ を超え30m ³ 以下の分	15m ³ × 92円 = 1,380円
小計		= 2,710円
消費税込合計		= 2,845円

で、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

下水道使用料は、2カ月に1度、水道料金とともにご請求いたします。

井戸水などを使用している方は、下水道使用料のみのご請求となります。

お問い合わせ 下水道課業務班(内線) ☎ 3433・3434

町県民税の控除などが変わります。 (平成20年度の主な改正)

税源移譲に伴い、平成20年度から町県民税の控除などが変わります。また、次のような経過措置も受けられますので、該当する方は忘れずに申告してください。

損害保険料控除は見直し、地震保険料控除を新設

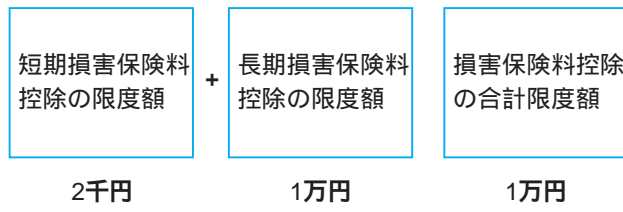
これまでの損害保険料控除はなくなり、新たに地震保険料控除が設けられました。地震保険料控除では、支払った保険料の2分の1の額が総所得金額から控除されます。(控除限度額2万5千円)

なお、経過措置として、平成18年12月31日までに契約した長期損害保険の保険料は、これまで通り保険料控除が適用されます。(控除限度額1万円)

ただし、地震保険料控除と長期損害保険料の経過措置の適用を同時に受ける場合、合計限度額は2万5千円となります。また、短期損害保険料は控除対象から外れます。(表1)

損害保険料控除から地震保険料控除へ

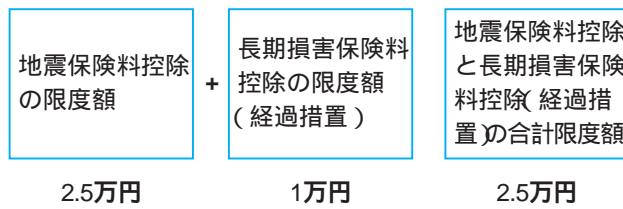
【現行】(平成19年度までの町県民税では)



住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)を受けている方
税源移譲で所得税額が減少することにより、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなる場合があります。こうした場合は、平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居した方に限り、今まで控除



【改正後】(平成20年度からの町県民税では)



されていた分について、平成20年度以降の町県民税(所得割額)から控除する措置が創設されました。

【計算方法】

次のと、どちらか少ない方の金額から、当該年分の所得税額を差し引いた額が、町県民税(所得割額)から控除できる額になります。

所得税にかかる住宅ローン

控除限度額

税源移譲実施前の税率で計算した当該年分の所得税額

【申告手続き】

確定申告期限(平成20年度は3月17日)までに、平成20年1月1日現在で住所を有する市町村に申告書()に必要な書類を添えて提出してください。期限までに申告しないと、翌年度の町県民税の控除が受けられません。また、必要書類はお問い合わせください。

なお、所得税の確定申告をする方は、確定申告書とともに税務署に申告書()を提出してください。(表1)

市町村民税・道府県民税
住宅借入金等特別税額控除
申告書

年度間の所得に変動がある方

税源移譲により平成19年度町県民税が増額となつた方は、

平成19年分の所得税から減額する調整措置が取られています。しかし、平成19年中の所得が下がり、所得税がからなくなつた方は、所得税から減額できないため、代わりに

平成19年度の町県民税を減額

する経過措置が取られます。

【対象者】

次のと、要件を満たす方

平成19年度町県民税の課税所得金額(分離課税分を除く)が、所得税と町県民税との人的控除額(配偶者控除や扶養控除など)の差の合計額を越えている方

平成20年度町県民税の課税所得金額(分離課税分を含む)が、所得税と町県民税との人的控除額の差の合計額以下の方

【計算方法】

平成19年度町県民税に税源移譲実施前の税率を適用することで、税源移譲の前と後の税率の違いによる町県民税の差額が減額されます。納付済みの場合は、還付されます。

【申告手続き】

平成20年7月1日から31日までの間に、平成19年度町県民税を課税した市町村に申告してください。

問い合わせ 税務課町民税班

☎ 内線) 3272・3273・3274

町税納付のお知らせ

(1) 町税（町民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）の納付につきましては、町税務課から送付される納税通知書により納付していただきます。

(2) 納付書を紛失した場合は、再発行いたしますのでご連絡ください。納付場所については、次の町指定

の金融機関で納付してください。

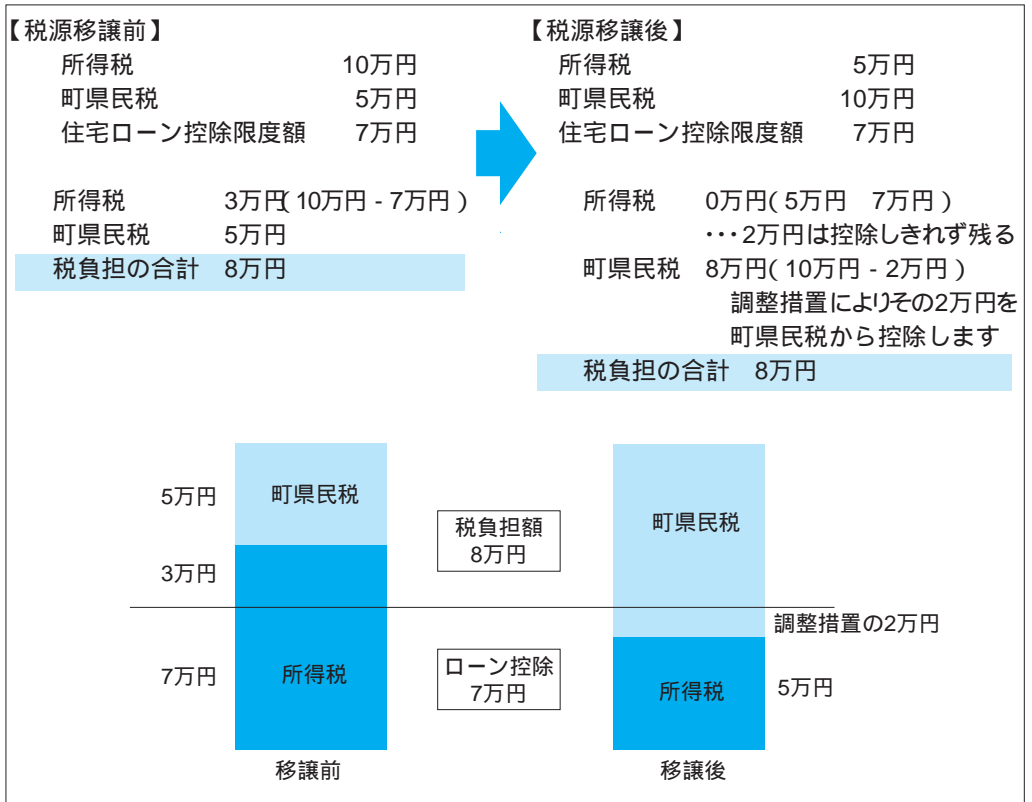
県央愛川農業協同組合、半原信用組合、横浜銀行、スルガ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、中央労働金庫、八千代銀行、西部信用金庫、ゆうちょ銀行・郵便局（神奈川県・千葉県・埼玉県）

県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県内および東京都内の各ゆうちょ銀行・郵便局（上記の本店および各支店（支所）で納付できます。

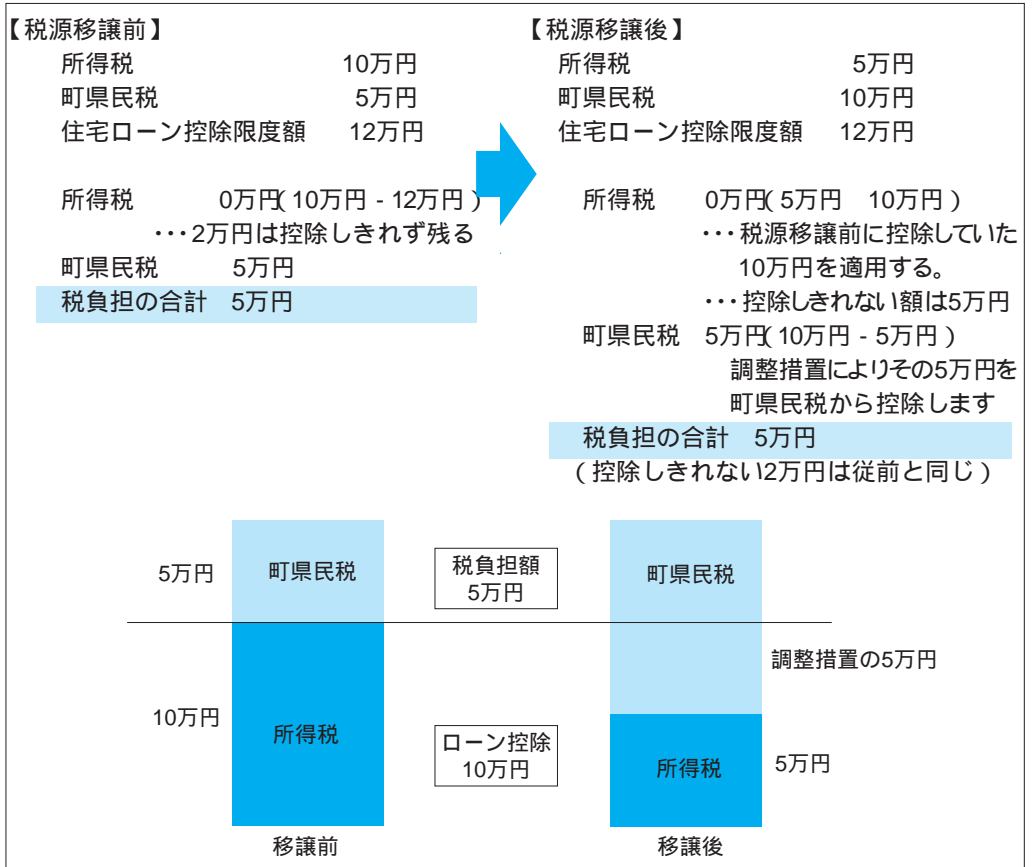
役場内では、1階の出納窓口および税務課窓口で納めることができます。

表1 住宅ローン控除に対する調整措置

（例1）所得税額よりも住宅ローン控除額が小さい場合



（例2）所得税額より住宅ローン控除額が大きい場合



環境ポスター・ごみ減量化標語の入選作品が決定

町では、身近な自然や環境問題に関心を深めてもらう環境ポスターや、ごみの減量化・再資源化への意識啓発を図る標語を募集したところ、環境ポスターに160点、ごみ減量化・再資源化標語に29点が寄せられ、審査の結果、次の通り最優秀賞、優秀賞、佳作が決まりました。(敬称略)

環境ポスター

小学校低学年の部

- 最優秀賞 熊坂 竜也(菅原小1年)
- 優秀賞 高瀬 宗純(半原小2年)
- 梅澤 爽詩(菅原小2年)
- 高橋 一輝(高峰小1年)
- 加藤 友真(中津小2年)
- 足立原海斗(中津小2年)
- 渡部日向子(中津第二小1年)
- 林 拓真(中津第二小2年)

小学校中学年の部

- 最優秀賞 小倉 和(半原小4年)
- 優秀賞 佐藤佳奈恵(半原小4年)
- 山崎 彩乃(半原小3年)
- 内藤 美咲(半原小4年)
- 野口 省瑛(田代小3年)
- 小國 大河(中津小3年)
- 湯浅 暹佳(中津小4年)
- 清水 彩加(菅原小3年)

小学校高学年の部

- 最優秀賞 小倉つぐみ(半原小6年)
- 優秀賞 志村 香帆(中津小6年)
- 長谷川梨沙(菅原小6年)
- 小倉 優平(半原小5年)
- 小島 智也(高峰小6年)
- 落合 菜々(中津第二小6年)
- 井上 航(中津第二小6年)
- 佐藤 宏祐(菅原小6年)
- 中学生の部
- 最優秀賞 若林 歩(愛川東中3年)
- 優秀賞 馬場由美香(愛川東中1年)
- 宮本 由子(愛川東中2年)

佳作

- 浅沼里香子(愛川東中3年)
- 柳川 聡美(愛川東中3年)
- 和田奈津恵(愛川東中3年)
- 熊坂 未来(愛川東中3年)
- 岩満 香林(愛川中原中3年)

熊坂竜也さんの作品



小倉和さんの作品



小倉つぐみさんの作品



若林 歩さんの作品



ごみ減量化標語

小学校低学年の部

- 優秀賞 関戸 裕貴(中津第二小2年)

小学校中学年の部

- 最優秀賞 佐藤 匠(半原小4年)
- 優秀賞 熊谷 周太(中津第二小3年)
- 鈴木 綾華(半原小4年)

小学校高学年の部

- 最優秀賞 吉岡 紘昭(半原小5年)
- 優秀賞 鈴木 良明(半原小6年)
- 上田 恭輔(半原小5年)

佳作

- 小川 大貴(中津第二小5年)
- 熊谷 洗平(中津第二小6年)
- 古木 里歩(中津第二小5年)
- 山形 美紀(半原小6年)
- 佐藤梨花子(中津第二小5年)

一般の部

- 最優秀賞 熊沢 実
- 優秀賞 伊従 保美
- 大竹 伸生

もう一度 もう一回と

- リサイクル (佐藤匠さんの作品)

そのゴミを 分別すれば

- 資源ごみ (吉岡紘昭さんの作品)

出さないで くれて木の肥

- 土の声 (熊沢実さんの作品)

輝く伝統・厚い信頼 あなたも消防団員になりませんか

消防団は、火災や地震、台風などの災害から住民の生命、身体、財産を守ることを任務としており、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの災害では、たくさんの住民の生命を救うなど、大きな注目を集めています。

町の消防団は

昭和31年9月に結成され、以来地域の皆さんを火災などから守ってきました。町では



昭和51年に常備消防である消防署を設置しましたが、消防団の協力が不可欠であり、協力して災害の予防活動や防衛活動など行なっています。

現在、1団・3個分団・15個部で組織され、団長以下231人の団員で構成されています。また、各部には14人から16人の団員が配置されており、小型動力ポンプ付積載車消防車を各1台保有しています。

消防団員の身分は

それぞれの職業を持ちながら、災害時には消防防災活動を行う消防団員の身分は、特別職の地方公務員となります。江戸時代の町火消し以来の伝

統を受け継ぎ、「自らの郷土は自ら守る」という精神の下、消防団員は活動しており、地域の皆さんから親しまれ、厚い信頼が寄せられています。

消防団員の報酬など

消防団員は職業ではないことから、生活するための給与は得ていませんが、その労苦に報いるため、報酬や出勤手当が支給されており、5年以上在职した場合、退職報奨金も支給されます。また、団員の皆さんが安心して活動できるように、公務災害補償制度もあります。

問い合わせ 消防防災課 ☎ 285 3131

団員の声

今後災害が発生した際、少しでも地域のために何かできないかと考え、入団しました。消防団を通じさまざまな人と知り合え、入団して本当に良かったと思います。最初は何をしたらよいか分からず不安でしたが、今ではいろいろできるよくなりました。消防団は大変だと考える人も多いかと思いますが、地域の役に立ちたいと思えば誰にでもできます。入団を迷っている方、ぜひ入団して一緒に頑張ってみよう。

入団のきっかけは、消防団OBや区長さんなどからお誘いもあり、ぜひ消防団員として活動してみたいと思ったからです。入団する前は、消防団がどのような地域をサポートしているのか、よく分かりませんでした。消防活動や地域の皆さんを手助けする経験を通じて、非常にやりがいがあるものと実感しました。これからは、防災活動や地域活動に貢献できるように頑張りますのでよろしくお願ひします。

紙類の再資源化に大きな成果 紙類ステーション回収事業

町では、紙類の一層の減量化と再資源化を進めるため、子ども会などによる集団資源回収や紙類再資源化収納庫による回収に加え、昨年10月から「資源ごみA」の日に、ごみ収集所でも紙類（新聞紙、雑誌類、段ボール、雑古紙）を回収する紙類ステーション回収事業を実施しています。この紙類ステーション回収事業の1年間の実績がまとまりましたのでお知らせします。

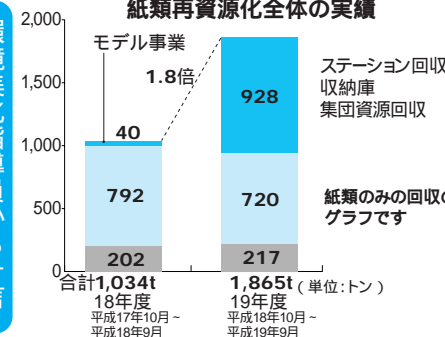
紙類ステーション回収事業の実績

皆さんのご協力により、この回収事業による1年間の回収量は、新聞紙が331.92トン、雑誌類が333.18トン、段ボールが218.26トン、雑古紙が44.16トンとなり、合計では927.52トンの紙類を再資源化することができました。この量は、町内の収集所から1年間に収集されるごみ量全体の約7.8パーセントに当たります。回収した紙類を古紙業者に売却した結果、4,016,830円の収入が得られ、町の貴重な財源となりました。

紙類再資源化全体の実績

紙類の再資源化全体でみると、紙類ステーション回収事業を追加実施したことで、紙類の回収量は合計で1,865トンとなり、前年同期に比べ約1.8倍となりました。今後も引き続き、紙類の再資源化にご協力をお願いいたします。

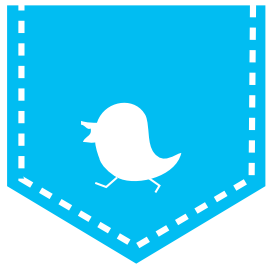
紙類再資源化全体の実績



環境美化指導員から一言

収集後にごみが収集所に出されたり、燃えるごみの中にまだ多くの紙類が含まれたりしています。ごみ出しルールを守るとともに、家庭から出る紙類は分別を徹底し、再資源化に努めてください。問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎ 3512

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、「親と子の関係」について掲載しています。



アイ・ラブ・子育て!
「子育てって楽しいな、子どもってかわいいな」と思えることを願って...

～子どもの葛藤体験～

2～3歳ごろの自分本位の行動は、いつも大人をてこずらせます。自分の要求が通らないと、寝転がって手足をバタバタさせたり、泣きわめいたりします。これは、自分の思い通りにならないときにどうしたらよいか判断するのに時間がかかるからです。その混乱を発散することによって、次第に感情がおさまってきます。そんなとき、子どもと一緒に怒り、「もうママ知らない、勝手にしなさい!」などと言うと、火に油を注ぐようなものです。ますますパニックがひどくなるのは目に見えています。そこで、「したかったんだね。それができなくて悔しかったんだね。」「今、どうしたらいいかわからなくて困っているんだね。」などと、優しく言ってみてください。自分の気持ちを分かってもらえてうれしいという思いから、気持ちの立て直しがしやすくなるようです。



子育て支援センター“あい”情報

移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ
12月4日・18日
平成20年1月15日
第1・第3金曜日 ラビンプラザ
12月7日・21日
平成20年1月4日・18日
*時間は、いずれも午前9時30分～11時30分

子育て“ホッ”とタイム

初めての方も、ぜひお越しください。

日時 12月17日(月) 午前10時～11時	日時 平成20年1月22日(火) 午前10時～11時
内容 クリスマスお楽しみ会	内容 やさしい手芸教室
会場 子育て支援センター	会場 福祉センター3階会議室
問い合わせ 子育て支援センター ☎285-8345(やさしいこ)	

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、町民皆さんが気軽に町政に参加し、より良いまちづくりを進めるため、皆さんからのご意見やご要望などを町政に反映させる「わたしの提案」制度を設けています。

さて、平成18年度に寄せられた「わたしの提案」の件数は次の～のうちどれでしょうか。

64件 74件 84件

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)
締め切り日 12月7日(金)当日消印有効
あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス 286-5021

正解と当選者は1月1日号でお知らせします。

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

12月中は3月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、1月2日(水)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は1月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

無断キャンセルにご注意ください。(愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります)

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(直通)285-6958

相談

法律相談

12月7日(金)21日(金)午前10時~午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。1月は11日(金)と18日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)3319(有線)4822

消費生活相談

12月3日、6日、10日、13日、17日、20日、27日の午前10時~午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

12月26日(水)午後1時~4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

人権・行政こまりごと相談

12月14日(金)午後1時30分~3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員

が相談に。(電話相談も可)

行政書士相談

12月13日(木)午後1時~4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談

12月12日(水)午後1時~4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など
来所相談 祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時~午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

出張相談

12月3日(月)にレディースプラザで、12月17日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時~午後3時。

電話相談

土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通)206-1061で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会

12月13日(木)午前10時~午後3時。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班☎(内線)3523(有線)4782

臨時保育士の募集

町では、町立保育園で働いていただく臨時保育士を募集しています。

希望される方は、事前に登録をお願いします。

産休などにより保育士が欠員となった場合、登録者の中から選考させていただきます。

勤務日 月曜日から金曜日までの週5日間
勤務時間 午前8時30分~午後5時15分
午前8時30分~午後0時30分
午後0時30分~5時
午後3時30分~6時30分

資格 保育士資格を持つ方

なお、上記 . . . については資格がなくても登録できます。

申し込みと問い合わせ 子育て支援課児童福祉班☎(内線)3363

チャイルドシートを無料で貸し出します

町では、1歳未満の乳児を持つ保護者を対象に、乳児用チャイルドシートを無料で貸し出しています。どうぞご利用ください。

道路交通法では、6歳未満の子供を自動車に乗せて運転する場合、チャイルドシートの着用が義務付けられています。

対象 町内在住で、1歳未満の乳児を乗せて自動車を運転する方

台数 乳児1人につき1台貸し出します。
申し込み チャイルドシートを着用する乳児の母子健康手帳と、保護者の運転免許証をお持ちください。

問い合わせ 住民課交通防犯班☎(直通)285-6937

年末の交通事故防止運動

12月11日(火)~20日(木)
スロ-ガン『無事故で年末 笑顔で新年』

年の瀬が近づくにつれ、どこかせわしくなり交通事故の危険が高まります。運転者も歩行者も一人一人が気を引き締めて、無事故で明るい新年を迎えましょう。

運動の
重点

飲酒運転の根絶

歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止
シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

会場 大和市保健福祉センターホール(大和市鶴間1-31-7)

小田急線鶴間駅下車徒歩5分

テーマ 身近な環境を考える～環境にやさしい生活を目指して～

内容 基調講演 大山のぶ代氏(テレビ・ラジオでおなじみの声優)

環境保全に関する活動団体の事例発表
意見交換

定員 400人(応募者多数の場合は抽選になります)

申し込み方法 12月21日(金)までに住所、氏名(1枚で4人まで)、電話番号、一時保育を希望する場合は子の人数を明記の上、往復はがきまたはインターネットによりお申し込みください。

〒243-0004 厚木市水引2-3-1

神奈川県県央地域県政総合センター県民課
あて

ホームページURL

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kenouac/kakuka/kenmin/forum/19annai.html>

問い合わせ 神奈川県県央地域県政総合センター県民課 ☎ 224-1111(内線)2122

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、製造活動の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象に、12月31日現在で工業統計調査を実施します。

12月中旬から来年1月にかけて県知事が任命した統計調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

ご提出していただく調査票の内容は、統計法に基づき統計作成以外の目的には一切使用されません。

問い合わせ 県企画部統計課事業所・工業統計班 ☎ 045-210-3221または町行政推進課情報統計班 ☎(直通)285-6925

手話通訳者・要約筆記奉仕員を派遣します

町では、日常生活において意思の伝達や情報の取得に支障のある方の社会参加を支援するため、手話通訳者および要約筆記奉仕員の派遣を無料で行っています。ぜひご利用ください。

利用できる方 聴覚・言語・音声障害があり、意思疎通に支障がある方

利用方法 派遣を希望する日の20日前までに福祉支援課へ申請してください。

派遣の要件 手話通訳者・要約筆記奉仕員の交通費は負担していただきます。

なお、政治・宗教または営利を目的とした行事への派遣はできません。

申し込みと問い合わせ 福祉支援課障害福祉班 ☎(内線)3354 ファクス285-6010

不用品情報

譲りたい(価格相談で)

ダイニングテーブル・椅子(4脚)
パソコンラック(座位用)
B型ベビーカー

譲ってほしい(無償で)

シングルベッド
愛川幼稚園体操着 110~120センチ)
柔道着(130センチ・150センチ)

譲ってほしい(価格相談で)

子供服(男女児・90~130センチ)
愛川中学校制服 男子用・140~150センチ)
中原中学校制服(女子用・M~Lサイズ)

連絡先 住民課住民相談班

☎(内線)3319

11月10日 図書館フェア

話題の本

リバース	石田 衣良
水曜日のうそ	クリスチャン・グルニエ
つくもがみ貸します	畠中 恵
西遊記(上・下)	平岩 弓枝
ユアボイス	新津 きよみ
フーさん	ハンヌ・マケラ

問い合わせ 図書館 ☎ 直通 285-6963

年末年始の貸し出し延長と増冊について

12月15日(土)から21日(金)までに貸し出しする図書の返却日は、平成20年1月5日(土)になります。

なお、12月15日(土)から28日(金)までの間は、図書の貸し出しが4冊増冊され、1人8冊まで貸し出しが出来ます。また、CDは、2枚まで貸し出しが出来ます。

問い合わせ 図書館 ☎ 直通 285-6963

今月の休日納税窓口

12月23日(日)

午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料が納められます。

今月の納税・納付

固定資産税	第3期分
国民健康保険税	第7期分
介護保険料	第7期分
納期限	12月25日(火)
納税は便利な口座振替で	

火の元・火の取扱いに注意!

年末年始火災特別警戒

12月25日~1月3日

何かと慌ただしい年末年始。この時期は火を使う機会が増え、空気が乾燥するため火災が発生しやすくなります。

火の元・火の取扱いには、十分注意し、恐ろしい火災から尊い命、大切な財産を守りましょう。

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
12/9 (日)	愛川町・愛川町文化会館 事業協会自主事業「大爆 笑バラエティショー」	14:00	16:00	愛川町・愛川町文化 会館事業協会 ☎285-6960	全席指定 3,000円
12/23 (日)	平成19年度第2回 わくわくホリデープラン この指とまれ! クリスマスチャリティー コンサート	13:00	16:00	愛川町ジュニア リーダーズクラブ 愛川町青少年指導員 教育委員会 ☎285-2111	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示

期間	催し	時間	主催
12/1(土) } 12/16(日)	人権ポスター展	9:00 } 17:00	住民課 ☎285-2111

クリスマス・チャリティーコンサート

町では、「平成19年度第2回わくわくホリデープラン この指とまれ! クリスマス・チャリティーコンサート」を開催します。

クリスマスにぴったりの音楽演奏やダンス、マジック、寸劇などが発表されますので、皆さんそろってお出掛けください。

日時 12月23日(日)開場 午後0時15分
開演 午後1時

会場 文化会館ホール

入場料 無料(当日直接会場にお越しください)

主催 愛川町ジュニアリーダーズクラブ・
愛川町青少年指導員・教育委員会

問い合わせ 生涯学習課青少年教育班☎
(内線)3642

町一周駅伝競走大会に参加する選手の皆さんへ

来年1月13日(日)に開催する「第53回愛川町一周駅伝競走大会」に参加する選手を対象に、三増公園陸上競技場を無料で利

用できるパスポートを発行しています。

大会までの期間中、安全に練習していた
だくため、ぜひご利用ください。

対象 第53回愛川町一周駅伝競走大会に
参加する選手

利用期限 平成20年1月11日(金)まで(休
園日および専用使用がある日を除く)

パスポートの発行 第1部(町内21行政区
対抗)に出場する方は、各区に配布してい
るパスポートをご利用ください。第2部
(事業所チーム・クラブチームなどの対抗)
に出場する方には、スポーツ・文化振興課
窓口で発行します。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポ
ーツ振興班☎(直通)285-6958

配偶者暴力防止法が変わります

配偶者などからの暴力は、重大な人権侵
害です。家族であっても、暴力は犯罪であ
り、許されるものではありません。暴力に
悩む被害者のための「配偶者からの暴力の
防止及び被害者の保護に関する法律(配偶

者暴力防止法)」が、平成20年1月11日か
ら変わります。

【主な変更点】

1 保護命令制度の拡充

生命・身体に対する脅迫を受けた被害
者も保護命令の申し立てができます。

配偶者から生命・身体に対する脅迫を受
けた被害者が、将来、配偶者から受ける身
体に対する暴力により、生命または身体に
対する重大な危害を受けるおそれ大きい
と認められるときにも、裁判所は保護命令
を発することができるようになります。

被害者に対する電話や電子メールなど
が禁止されます。

被害者への接近禁止命令の実効性を確保
するため、被害者の申し立てにより、被害
者への接近禁止命令と併せて、裁判所は配
偶者に対し、電話や電子メールなど被害者
に対する一定の行為を禁止する保護命令を
発することができるようになります。

被害者の親族なども接近禁止命令の対
象となります。

配偶者が被害者の親族などの住居に押し
掛け、著しく乱暴な言動を行うことにより、
被害者が配偶者と面会せざるを得なくな
ることを防止するため、必要があると認め
るときは、裁判所は、被害者の申し立てによ
り、被害者への接近禁止命令と併せて、被
害者の親族などへの接近禁止命令を発す
ることができるようになります。

2 市町村基本計画の策定の努力義務など

問い合わせ 生涯学習課生涯学習班
☎285-6959

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

平成19年度県央フォーラム参加者募集

地球温暖化をはじめ環境問題が深刻化し
ている中、環境への負荷を抑え、環境に配
慮した暮らしを実践していくことが求めら
れています。そこで、身近にできる環境へ
の取り組みについて考える「県民フォー
ラム(地域県民集会)」を開催します。わた
したち一人一人が身近にできることを考
えてみませんか。

手話通訳、パソコン文字通訳、一時保育
(2~6歳児)があります。

日時 平成20年1月19日(土) 午後1時
~4時

40歳～74歳の皆さん 平成20年4月から新しい「特定健康診査・特定保健指導」が始まります！

最近、食生活の変化や運動不足などによりメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の方が増えています。メタボリックシンドロームは、糖尿病・高血圧症・高脂血症・肥満症といったさまざまな生活習慣病の引き金になるといわれています。また、こうした生活習慣病は、医療費が増大する要因の一つとして挙げられ、高齢化社会における医療費の大幅な増加が懸念されています。

そこで、皆さんの健康を守り、より効果的に生活習慣病を予防するとともに、増え続ける医療費を抑制するため、平成20年4月より「特定健康診査・特定保健指導」が新たに導入され、全国一斉に実施されることになりました。

早期発見・早期治療から予防重視の健診制度へ

これまでの基本健康診査は、個人の疾病の早期発見・早期治療を目的とし、健診後の保健指導は、「要精密検査」や「要治療」となった方に対する受診勧奨などが中心でした。

特定健康診査・特定保健指導では、メタボリックシンドロームの予防に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導に重点を置くことで、生活習慣病の有病者・予備群を減少させるものです。

これにより、現在、死亡要因の6割、国民医療費の3割を占めている生活習慣病を発症する前に予防することができ、結果的に医療費の抑制にもつながります。また、今回の大きな改正点は、医療保険者(国民健康保険、健康保険組合など)に特定健康診査・特定保健指導の実施が義務化されることです。対象者の方は、加入している医療保険者が指定する健診機関で受診していただくことになります。

町では、愛川町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に健診・保健指導を実施します。

「基本健康診査」から「特定健康診査・特定保健指導」への主な変更点

	今までの健診 (基本健康診査)	平成20年4月からの健診 (特定健康診査・特定保健指導)
健診の目的は？	生活習慣病の 早期発見・治療	メタボリックシンドロームの予 防と改善
必ず受診するの？	希望者が受診	受診は義務化 受診後の保健指導も義務化 健診の結果をもとに個人の生 活に合わせた指導を受けます。
どこが実施するの？	住所地の市町村	加入している医療保険者 (例)国民健康保険、健康保険組合
誰が受けるの？	40歳以上の住民	40歳～74歳の医療保険被保険者 被扶養者も含む
健診の通知はどこ から？	住所地の市町村	加入している医療保険者 家族など被扶養者もすべて医 療保険者からの通知

「メタボリックシンドローム」とは
内臓脂肪型肥満の人が、「高血圧」、「脂質異常」、「高血糖」の危険因子を2つ以上持っている状態のことで、診断基準は次のとおりです。

「メタボリックシンドローム」の診断基準
腹囲(おへそのまわり径)が男性85cm以上、女性90cm以上の方は内臓脂肪型肥満の疑いがあります。
さらに、次の項目が2つ以上あると「メタボリックシンドローム」と診断されます。

- 血圧 最高(収縮期)血圧 130mmHg以上
- 最低(拡張期)血圧 85mmHg以上
- 中性脂肪 150mg/dl以上
- HDLコレステロール 40mg/dl未満
- 空腹時血糖値 110mg/dl以上

問い合わせ 国保医療課国保年金班 ☎(内線)3379・3381



保健師 から 一言

冬の入浴法

寒い冬の入浴は、体を清潔にするだけでなく、精神的にもリラックスできます。一方で、入浴に関連して亡くなる方が最も多い季節でもあります。

冬の入浴が危険な理由として、次のことが挙げられます。

血圧の変動

血圧は、脱衣所と浴室の温度差が大きいと

上昇し、熱いお湯に入るとさらに上昇しますが、その後、体温の上昇とともに下がります。このような短時間での血圧の変動が、心筋梗塞や脳出血などを引き起こすと考えられます。

血小板の凝集

熱いお湯につかると汗をかいたため、血液中の水分が少なくなり、血液が濃くなるとともに、粘度が増してきます。それに加えて、血小板が活性化され、血栓ができてやすくなるなど血液循環が妨げられることで、脳血管障害などを引き起こすと考えられます。

冬の入浴時の事故を未然に防ぐためには、次のような注意が必要です。

体調が悪いときの入浴はやめましょう。

脱衣所や浴室を暖めておきましょう。

高齢者は、湯気で暖まっている二番風呂に入るなどして、温度差を小さくしましょう。

お湯の温度は38度～40度、入浴は20分以内を目安にして、高温のお湯に長時間つからないようにしましょう。

入浴すると汗などで水分を失うため、入浴後は必ず水分を十分に補給しましょう。

入浴は、体の負担になることもあるということを認識して、特に病気のある方は、医師の指示を守りながら、健康に良い入浴を心掛けましょう。

乳幼児の健康診査

受け付け

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

日程

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成19年 8月生まれ)	1月8日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成19年 3月生まれ)	1月10日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成18年 6月生まれ)	1月11日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成16年 6月生まれ)	1月22日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票 記入済みのもの)

対象者には12月下旬に必要書類を送付
しますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯を
なくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・問診票・歯ブラ
シ・タオル・コップ

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

日程

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	12月20日 (木)	平成18年 11月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	12月20日 (木)	平成17年 5月生まれ 平成17年 11月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

育児について心配のある方は、保健師・
栄養士が相談をお受けします。

むしばいばい教室の開始時間は午前10
時から、終了時間は正午ごろになります。
2歳児歯科検診では、身長・体重測定も

行っています。

対象者には12月上旬に必要書類を送付
しますので、届かない方はご連絡くだ
さい。

もぐもぐ離乳食講習会

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子
さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽
しさを伝えましょう。

日時 12月19日(水)午後1時30分～3時
30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の子とその保護者
(10組)

内容 離乳食の進め方・作り方の話と試食
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
受講料 100円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、
12月14日(金)までに子育て支援課母子保
健班 ☎(内線) 3364へお申し込みください。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接
種、保護者の健康・育児の相談などに保健
師・栄養士・看護師が応じます。

日時 12月17日(月)午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 就学前の子とその保護者

内容 保健師・栄養士・看護師による健康
相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、
尿検査など

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

予約の必要はありませんので、当日直接
会場へお越しください。

医療に関する相談

神奈川県医療安全相談センターでは、医
療に関する相談を無料で受け付けていま
す。「治療の十分な説明がなく不安である」
「カルテを開示してもらいたいけどどうしたら
よいか」「医療事故だと思いがどのように対
処したらよいか」といった心配事などがあ
りましたら、お気軽にご相談ください。

受け付けた相談については、問題の解決
に向けての助言や医療機関への連絡、適切
な相談窓口の紹介などを行います。相談員
が相談内容をよく理解して、適切に対応す
るために、原則として電話でご相談くださ

相談日 午前10時～正午、午後1時～3時
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

相談と問い合わせ 神奈川県医療安全相談
センター ☎045-210-4895

ヘルスあつぱ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保
健師・栄養士・看護師が応じます。

日時 12月17日(月)午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健康
相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、
尿検査など

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線) 3340

予約の必要はありませんので、当日直接
会場へお越しください。

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・
福祉に関する相談、検診などを実施してい
ます。事前に電話で予約をしてください。
申し込みと問い合わせ 県厚木保健福祉事
務所 ☎224-1111

専門医による精神保健および認知症相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症
についての相談。アルコール・薬物・シン
ナーなどの依存症の相談も行います。

期日 12月3日(月)・5日(水)・12日
(水)・19日(水)

時間 午後1時30分～4時

12月5日(水)のみ、会場が愛川町福祉セ
ンターになります。

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 12月4日(火)・18日(火)

時間 午前9時30分～午後4時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 12月6日(木)

時間 午後1時30分～2時

エイズ無料検査

期日 第1・第3月曜日

時間 午後1時15分～2時45分

電話相談は随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける
方に感染を引き起こす可能性があります
ですので、絶対に行わないでください。

みんなのサークルファイナル

【BUNNY】

歌って、踊って、英語で遊ぼう！



子どものための英語サークル「バニー」は、未就園児とお母さんが触れ合いながら英語に親しむサークルです。
 「参加しているみんなに英語で楽しいと思ってもらえたらいい」と話すのは、千葉まり子さん。英語を使って子どもと触れ合うサークル活動の存在を知り、今年6月に自らサークルを立ち上げました。海外にいた経験を持つ千葉さんが中心となって毎回活動しています。が、先生としてではなく、娘さんと参加するメンバーのひとりとして、楽しみながら活動しています。

週1回の活動の主なプログラムは、歌、手遊び、エクスサイズ、ゲーム、絵本の読み聞かせです。例えば、「Walk」（歩く）、「Stop!」（止まる）、「Hop!」（跳ねる）などの掛け声に合わせてみんなで二音に動作をとったり、歌に合わせて頭、肩、ひざ、つま先、目、耳、口、鼻に触る英語の手遊びで体の名称を覚えたりするなど、体を動かしながら英語に親しんでいます。

千葉さんが身振り手振りを加えながら行う読み聞かせでは、日本語での解説もしてくれるので、お話の内容も楽しめます。体を動かしていた子どもたちもお話が始まると、真剣に絵本を見詰めます。また、季節によってハロウィンやリースなどにちなんだゲームも行っているため、異文化や行事を知るきっかけにもなります。活動に参加するにつれ、自然とあいさつの仕方や天気・数などの英単語を覚えたり、繰り返し聴くことで英語の歌が歌えるようになってきたりと、家庭でもサークルで習った成果を見せることができ、お母さんも驚くことがあるそうです。「バニー」では、メンバーを募集しています。聴いて、歌って、体をたたく活動かして、みんなで英語に親しみませんか。

活動日 毎週木曜日 午前9時30分（およそ40分間）
 活動場所 第一号公園体育館会議室
 問い合わせ 千葉 sexy.gravity77mari@ezweb.ne.jp

お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班（内線）3221まで。



わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先

〒243-0392 角田251-1
 愛川町役場総務課広報広聴班
 電子メール
 koho@town.aikawa.kanagawa.jp

わが家では、卵からかえった金魚の赤ちゃんが、元気に育っています。
 （角田・小関さん）



半原は朝晩が寒くなってきました。だからこのくらい着ないと寒いんです。
 レオ君6歳（半原・飯島清子さん）

秋

空の下に笑顔あふれる
愛川町福祉体育大会

スポーツを通して健康の増進と親睦を深めてもらおうと今年で36回目を迎えた愛川町福祉体育大会が、三増公園陸上競技場で行われ、各地域の老人会や身体障害者福祉協会など27チーム、950人が参加しました。

晴れ渡った秋空の下、輪投げ競技やボール運びリレーなど8種目が行われ、多くの声援が送られる中、参加者は楽しみながらも真剣なまなざしで競技に励んでいました。

優勝したのは箕輪高嶺会、2位は春日会、3位は中津西寿会でした。



保

育園児・幼稚園児を持つ
親の声を町政に
町長との懇談会を開催

保育園児や幼稚園児を持つ母親から直接意見を聴き、今後の町政運営に役立てようと、福祉センターで町長との懇談会を開催しました。

会場に集まったのは、町内の保育園・幼稚園に子どもを通わせている母親の皆さん25人。

山田町長が町の子育て支援施策の現状を説明した後、参加した皆さんからは、「小児医療費助成事業の対象年齢引き上げ」や「子供たちへの安全安心対策」などのさまざまな意見が寄せられました。

秋

の一日を満喫
第23回ふるさとまつり

町の商業や工業、農林業、文化などを広く町内外に紹介する「第23回ふるさとまつり」が、10月28日に役場周辺で開催されました。

文化会館では、マジックや舞踊などの芸能発表のほか、絵画、書道、切りバラ、盆栽の展示など、町民皆さんの活動成果が披露されました。

屋外の会場では、リフレッシュ健康体操や立科町の御泉水太鼓、東京農業大学応援団による大根踊りなどが行われ、軒を連ねたテントでは、野菜や地酒、立科町の特産品リンゴの即売などのほか、福祉バザーも開催されました。また、広報あいかわ8月1日号で募集した「愛川町・立科町友好都市提携20周年記念事業 立科町特産品プレゼントクイズ」の当選者に、山田町長から立科町特産品のリンゴ1箱が贈られました。

素

晴らしい作品などを披露
第8回ラビンプラザまつり

10月14日から21日まで、半原のラビンプラザで「第8回ラビンプラザまつり」が開催され、多くの来場者でにぎわいました。

この催しは、ラビンプラザを利用する団体が、日ごろの活動の成果を発表するもので、舞踊や大正琴、ダンスなどの芸能発表会をはじめ、作品展示会、スポーツ交流大会、各種体験教室などが行われました。

会場に展示された作品はどれも素晴らしいものばかり。

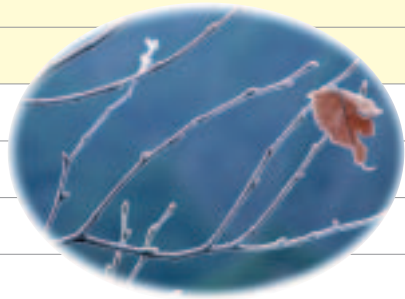
ステージで行われた芸能発表会には、来場者から大きな拍手が送られていました。



11月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比 住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数	人口	43,859 (7)
	男	22,754 (10)
	女	21,105 (3)
	世帯	17,029 (15)

12月 あいかわカレンダー

1 (土)	
2 (日)	
3 (月)	消費生活相談
4 (火)	4カ月児健康診査 議会本会議(1日目)
5 (水)	議会本会議(2日目)
6 (木)	消費生活相談 議会本会議(3日目)
7 (金)	法律相談
8 (土)	
9 (日)	
10 (月)	消費生活相談
11 (火)	3歳6カ月児健康診査
12 (水)	司法書士法律相談 議会本会議(4日目)
13 (木)	消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査
14 (金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
15 (土)	
16 (日)	
17 (月)	消費生活相談 すくすく親子健康相談 ヘルスあつぷ相談
18 (火)	
19 (水)	もぐもぐ離乳食講習会
20 (木)	消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
21 (金)	法律相談
22 (土)	
23 (日)	休日納税窓口
24 (月)	
25 (火)	
26 (水)	交通事故相談
27 (木)	消費生活相談
28 (金)	
29 (土)	
30 (日)	
31 (月)	



町内がイルミネーションで輝きます
イルミネーションコンクール2007
「だだんべ」ウインターイルミネーション
ナイトイベント



今年も、町内全域を対象とした「イルミネーションコンクール2007(町観光協会主催)」が開催されます。また、半原地区では、「だだんべ」ウインターイルミネーションナイトイベント(西部地域まちづくり推進委員会主催)も開催。

彩り豊かに飾り付けられた、美しいイルミネーションをお楽しみください。

イルミネーションコンクール2007

12月10日(月)から25日(火)までの間、コンクールに参加している方の中から、イルミネーションの完成度やデザインなどを審査し表彰します。

主催 町観光協会

審査期間 12月10日(月)～14日(金)

「だだんべ」ウインターイルミネーションナイトイベント

主催 西部地域まちづくり推進委員会

会場 横須賀市上下水道局半原水源池

期間と内容 12月9日(日)～23日(日)午後5時～9時

期間中はイルミネーショントンネルを点灯します。また、9日(日)、15日(土)、16日(日)、22日(土)、23日(日)は、水源池内(指定された区域)が一般開放されるほか、模擬店が出店されます。

問い合わせ 商工観光課商工観光班 ☎(直通) 285-6948

休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日、29日(土)～1月3日(木)

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日、26日(水)、29日(土)～1月3日(木)

町民活動サポートセンター休所日

毎週水曜日、9日(日)、29日(土)～1月3日(木)

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日、29日(土)～1月3日(木)

図書館休館日

毎週火曜日、1日(土)、29日(土)～1月4日(金)

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時